

ついに立ち上がった川越市民による「住民監査請求！」

2017年12月21日（木）。この日は後年に「川越市新世紀のはじまり」として語り継がれることになるかもしれない。同日午前11時、本紙既報の「寺尾大仙波線・不正市道認定問題」について、川越市民24名が清水勉弁護士・出口かおり弁護士を代理人として、川越市監査委員事務局に対して「住民監査請求」を行った。



本件問題の詳細は本紙記事バックナンバーをご参照頂きたい。

http://www.gyouseinews.com/p2_1_kawagoeshi/p2_1_kawagoeshi.html#kawago32

「これほどの規模の住民監査請求は見たことがない」

清水勉弁護士・出口かおり弁護士といえば、昨年、川合善明川越市長を刑事告発した「コレクト行政！連絡協議会」の受任弁護士でもある。

同市民団体の刑事告発の公表によって名誉を毀損されたとして、川合市長は同団体幹部を相手取り「名誉毀損損害賠償訴訟」を起したが、被告側の代理人として現在も継続中の同裁判の代理人が清水・出口両弁護士である。

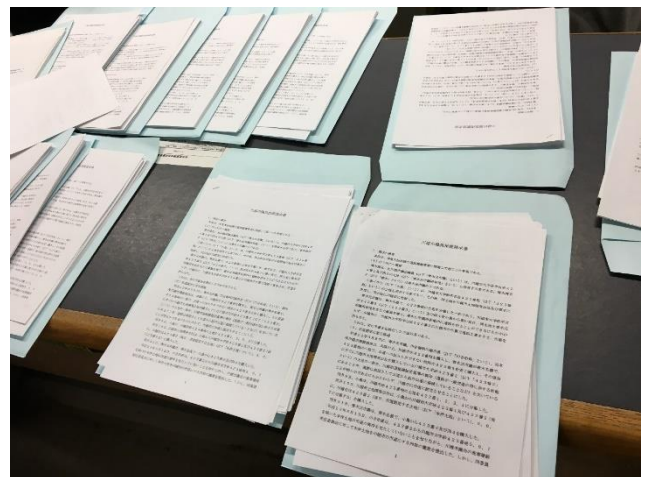
実は「コレクト行政！連絡協議会」の市民活動は、川合市長の刑事告発を契機として、この約1年の間に水面下で多くの市民の関心を寄せ、清水弁護士・出口弁護士に川越市政改革のための助言を求めるようになっていたのである。

そして「コレクト行政！連絡協議会」の川越市民代表でもある戸松廣治氏が、本件住民監査請求の代表者となり、他23名がこの日の住民監査請求に決起した。

住民監査請求とは、自らの居住する地方公共団体の違法若しくは不当な財務会計上の行為があると認められる場合、その地方公共団体の監査委員に対し監査を求め、その行為に対し必要な措置を講ずべきことを請求することができる制度である。

住民監査請求は殆どの場合、行政問題に鋭敏な市民数人が行うことが通例で、本件のように24名の市民が代理人弁護士を伴って行う例は稀である。

この日、監査委員事務局への請求手続きに立ち会った行政に対する市民活動に詳しい市民は「これほどの規模の住民監査請求は見たことがない」と驚嘆していた。



これまで本紙が報じてきた「川合市政」についての多くの問題点や疑義（そのほとんどが市民からの投書や内部告発情報）を噂に聞いていた市民たちも、自らが先頭に立って行政に「NO！」を突きつけるほどの現実感を抱くには至らなかった。

その理由のひとつには「あの市長（川合善明氏）では、この市政でもしょうがない」という無力感があっただろう。ところが、川合市長が自身を刑事告発した市民団体「コレクト行政！連絡協議会」を名誉毀損で訴えたことを機に、一般川越市民の間に変化が起きていったのである。

「コレクト行政！連絡協議会」が、川越市民ではない文化人らも参加する活動であること。そして彼らが被告となり、またその代理人を高名な国賠訴訟や多くの行政訴訟を勝訴に導いたことでも知られる「清水勉弁護士が受任した」ことによって多くの市民が「自分たちの町じゃないか。東京の人たちが川越市長と闘っているのに…」と立ち上がり始めたのである。

さらに直近では、寺尾地区水害被害に対する川合市政の不作為がマスコミにも報じられたことで、川越市民の間で「NO！川合市政！」の声が拡散していったのだ。これまで、市民不在と評して過言ではないデタラメ市政を指揮してきた、川合善明市長の傲慢こそが、この日の住民監査請求を招来したとっていいだろう。

熱気を帯びた記者会見

12月21日午前11時30分。川越市役所4階の記者室にて、住民監査請求手続きを終えた清水勉弁護士・出口かおり弁護士がマスコミに対して「記者会見」を行った。その場を請求人市民10数人らが見守るといふ光景も、おそらく川越市政始まって以来の稀有な出来事だろう。



同会見に立ち会った「コレクト行政！連絡協議会」のメンバーのひとり、その様子をこう語った。

「私たちもこの手の記者会見に接する機会は少なくありませんが、川越市民の志を受けた清水・出口両弁護士が、ほとんどボランティア同然で住民監査請求の代理人を受任し、NHKを含めたマスコミ各社が取り囲んで熱心に質問をしている光景は、なかなか見られません」

この日、12月21日の住民監査請求は受理された。

これにより監査委員会は60日以内に、行政に対する監査・勧告を行わなければならない。また、その際には市民側に陳述の機会が与えられなければならない。

結果的に監査請求自体が棄却となれば、住民訴訟に進むことも可能だ。そして、この日の住民監査請求人である24名の川越市民は、住民訴訟に臨む決意で参集している。「NO！川合市政！」川越市改革のXデーは、いよいよ迫っている。